

広報

たまき

◎Contents◎

特集・第13回玉城町桜まつり……①

まちの話題……③

魅力ある町づくり……⑤

くらしの情報……⑬

いきいきほのぼのネットワーク……⑲

May 2000
No.325

5

「彩りの競演」アスピア玉城にて



村山龍平翁生誕150年記念

桜まつり 家族連れで にぎわう



第13回玉城町桜まつりが4月2日、お城公園をメイン会場に開催され、家族連れでにぎわいました。

今年の桜まつりは、昨年芝生を敷き詰め整備した旧田丸小学

第13回玉城町桜まつり

と き ◎4月2日(日) 10時
ところ ◎お城広場周辺
主 催 ◎玉城町桜まつり実行委員会

校グラウンド「お城公園」を会場に、午前10時、恒例の小学生の子どもみこし、保育所園児の道中行列で始まりました。

午後からは、新設の屋外オープンステージで、コメディーパーフォーマンス、玉城中学校吹奏楽部の演奏、婦人会の玉城音頭、玉丸城太鼓が披露されました。

また、会場には企業展やフリーマーケットのテントが並び、にぎわいに花を添えました。

その他、村山龍平翁生誕150年記念祭の3日、御令孫の村山美知子様(現朝日新聞社主)をお迎えし、町営プール横の香雪園で生誕記念祭を行い、4月4日～10日まで村山龍平記念館で開かれた「香雪美術館名品展」には、町内外からたくさんの人館をいただきました。

なお、町民のみなさんから寄せいただいたチャリティーでは、1,621件すべてを換金し、15万3165円の協力金を得ることができました。これはすべて町社会福祉協議会基金に積み立てさせていただきました。

まちの話題

5月のタウンレポートスペシャル

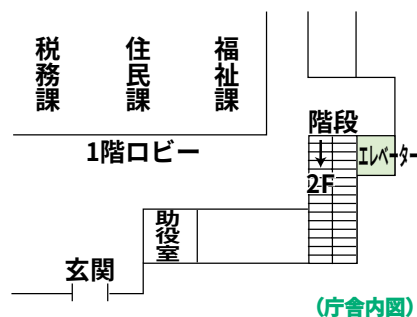
村山美知子様のテープカットで名展がオープンした



役場庁舎に エレベーター完成

「玉城町みんなにやさしい町づくり事業」の一環で工事を進めてきました庁舎エレベーターがこのほど完成し、3月29日からご利用いただけることになりました。

体の不自由な方、お年寄り、小さなお子さんをお連れの方など、これまで2・3階にお越しの際にご不自由をお掛けしていましたが、エレベーターが完成したことによりお気軽にご利用いただけるようになりました。工事にかかった費用は、2645万円でした。



「開かれた学校」をめざして地域と学校の つながり一層密接に

町地域教育協議会

町の子どものための健やかな育成と、今後の教育のあり方について懇談する町地域教育協議会（町教育委員会、各学校教育PTA等で構成）の、平成11年度の会合が3月2日開かれ、貴重な意見や実践成果が報告されました。

昨年「玉城町の子どものことを考える」をテーマに始まった取り組みから、2年目を迎える当協議会は、今年度のテーマを「開かれた学校はどうあるべきか」とし、地域と学校のつながりを深めていくことや、連携を強めていくことの大切さを確認しました。

また、地域活動のなかで子どもたちのボランティア活動への参画を進めていくことや、大人の意識の高揚など様々な意見も交わされました。



●下外城田小学校地域活動
地域の人が先生になって
田植え体験（右）



平成11年度各学校で実践された事項

- ▼田丸小学校：地域との結びつきを大切にした総合学習の実践
- ▼有田小学校：気持ちが伝わる「あいさつ運動」の展開
- ▼外城田小学校：昔の遊びの伝承と日常化への実践
- ▼下外城田小学校：地域とともに取り組んだ「90周年文化祭」
- ▼玉城中学校：町内事業所や保育所の協力を得て体験学習

たまき

Mayor's Column

春秋

今年の桜は開花が少し遅かったようですが、城山公園の桜は見事でありました。まさに春爛漫、花に嵐とありますが少々気温が低かったようでもあります。

村山龍平翁生誕150年記念祭も村山家御当主美知子様をお迎えして盛大に開催することができました。知事代理をはじめ多数の来賓のご参加に心からお礼申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

城山公園の整備

議会でご承認いただいた平成12年度予算にしたがって事業を進めてまいりたいと思いますが、その一つに城山公園の整備がございます。工事費で約3000万円ですが、文化財、自然を損なうことなく散策できる遊歩道、田丸保育所も隣接しているので子供が安心して遊べる広場等にも利用してまいりたいと存じます。

ケーブルテレビの整備

さて、IT時代と申し上げてまいりましたが、現在伊勢市ではケーブルテレビが実施され普及中であります。玉城町にもCATV開局の話があり、議会でも論議をいただきながら研究中であります。6月頃までに玉城町としての方針を決めたいと思っております。

介護サービススタート

次に新しく4月より発足いたしました介護保険の介護サービス事業であります。玉城町社会福祉協議会が知事のサービス事業法人の認可を受けてケアマネージャーのもとに介護が必要な認定者の相談にお応えすると共に、ヘルパーが活動して1ヶ月を経過いたしました。その拠点には町保健福祉会館の東端に「在宅介護支援センター」と看板を掲げてございます。立ち寄っていただければ係員が介護の内容についてご説明申し上げることになっております。介護はサービスをお受けになる方、介護サービスを支援する方が一体となって感謝と親切のもとに実施されるものでありまして、健康な人の深い理解が必要であります。

近い日に介護老人保健施設ケアハイツ玉城に「訪問看護ステーション」も開設することになっております。両事業所が相互に連携をとりながらみなさんの支援理解のもとに住みやすい町づくりの一步といたしたいと存じます。いよいよ春から初夏へ活動の季節となります。

ご壮健を祈ります。

4月15日 町長室にて

玉城町長

中瀬 信一

タウンレポート

完成した宮古処理場



平成7年度に策定した農業集落排水事業基本計画構想に基づき平成9年度から工事を行ってきた宮古地区で宮古処理場が完成し、このほど供用開始されました。

この施設は、宮古地区の計画処理人口570人、計画戸数111戸から一日当たりに出る計画汚水量154立方メートルを処理する施設で、水質汚濁防止法および県条例に定める基準を守り、

農業集落排水事業宮古地区 宮古処理場完成

宮川水系に放流されます。

3月29日に行われた完成式には、中瀬町長はじめ町議会議員らが出席し、処理機器の電源が点灯され、大きな拍手とともに完成をお祝いしました。

工事にかかった費用は4億8850万円でした。

「町の下水道整備構想」

町の下水道整備事業は、平成4年度に策定した「玉城町下水道基本構想」に基づき、外城田

川水系と宮川水系の流域に分類し整備を進めています。

このうち、前者の外城田川水系は公共下水道事業で、また後者は家屋の密集する7集落3処理区を農業集落排水事業の整備区域として基本的な方針を立てています。

これにより、同事業は今後、岩出・中角地区、小社・曾根・山岡・昼田地区の2処理区を順次整備する予定です。



関係者が電源を点灯



魅力ある 町づくり

なるほど
レポート

平成12年●第2回玉城町議会定例会●

「平成12年 第2回玉城町議会定例会」

● 地方分権の推進を図る関係法令の整備

● 平成12年度 予算など 原案可決

平成12年第2回玉城町議会定例会は、3月10日開会され、地方分権の推進を図る関係法令の整備をはじめ、平成12年度一般会計・特別会計当初予算案、最終日には平成11年度各会計の補正予算案が上程され、45議案すべて原案どおり可決され21日閉会しました。案件は次のとおりです。

▼ 玉城町議会の議員の定数を定める条例の制定について

地方分権の推進を図るための関係法律の整備に伴い、地方自治法の規定に基づき、玉城町議会の議員の定数を18人に規定したものです。

▼ 玉城町手数料徴収条例の制定について

当条例も同様に、地方自治法等の手数料関係規定の整備に伴い、これまでの条例を廃止し、新たに制定したものです。

▼ 語学指導を行う外国青年の給与及び勤務時間等に関する条例の制定について

小中学校の外国語教育の充実と、地域における国際理解をさらに深めるため、「語学指導を行う外国青年」を採用することから、給与と勤務時間等を定めたものです。給料の額は、月額30万円。勤務時間は1週間あたり35時間です。

▼ 玉城町訪問看護事業の設置等に関する条例の制定について

このほどケアハイツ玉城横に完成した指定訪問看護事業

所において介護保険サービスを行うため、条例を制定したものです。

当施設の名称は、訪問看護ステーション「たまき」となりました。

▼ 玉城町指定居宅介護支援事業の設置等に関する条例の制定について

介護保険制度の実施にあわせ、適切な保険医療サービス、福祉サービスを提供するための指定居宅介護支援事業を設置するための条例を制定したものです。

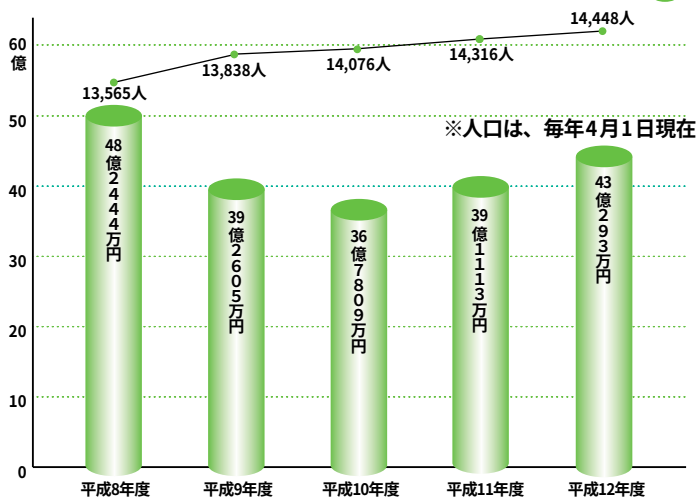
▼ 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う罰則の整備に関する条例の制定について

当条例も前段同様、地方自治法の改正に伴い、条例違反の罰則規定を整備するため、条例を制定したものです。

▼ 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

当条例も同様に、地方自治法の改正に伴い、関係条

●一般会計予算と人口の推移



●会計別平成12年度予算及び前年度比較表 (単位: 千円)

会計別	平成12年度	平成11年度	比較
◆一般会計	4,302,926	3,911,134	391,792
◆特別会計	4,086,477	3,971,747	114,730
国民健康保険	792,341	744,877	47,464
同和地区福祉資金貸付事業	7,483	7,998	△515
住宅新築資金等貸付事業	10,088	10,434	△346
老人保健	851,698	965,258	△113,560
山村振興事業	47,641	44,173	3,468
農業集落排水事業	93,898	248,012	△154,114
病院事業	555,854	574,156	△18,302
水道事業	432,862	453,196	△20,334
介護老人保健施設事業	305,647	234,262	71,385
下水道事業	988,965	689,381	299,584
合 計	8,389,403	7,882,881	506,522
重 複 額	398,270	381,444	16,826
純 計	7,991,133	7,501,437	489,696

*合計には、一般会計諸支出金など各企業会計へ繰り出される金額が重複しています。

例を整備する必要があることから、条例を制定したものです。

▼玉城町印鑑条例の一部改正について

民法の一部改正に伴い、禁治産の制度が後見制度に改められることから、本条例の一部を改正したものです。

▼玉城町職員及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害見舞金支給に関する条例の一部改正について

町職員、議会の議員、その他非常勤職員が公務上の災害を受けた場合に支払う、障害見舞金支給額を改正するため、条例の一部を改正したものです。

▼委員会の委員等の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について

4月からはじまる情報公開制度、個人情報保護制度において、非公開の決定がなされた場合の不服申立てに対する審査委員会事務を県町村会と協定を結び運営することから、あらたに報酬を追加し、条例の一部を改正したものです。委員報酬は、1万円です。

▼国民健康保険特別会計条例の一部改正について

介護保険の実施に伴い、第2号保険料を一括徴収すること、また国において国保税から国保税への移行の指導が示されていることから、「保険税収入」を「保険料収入」とするため、条例の一部を改正したものです。

▼玉城町国民健康保険条例の廃止について

前条のとおり、これまで徴収の方法として税の形式をとっていたものを、国保税へ移行することから、同条例を廃止したものです。

▼玉城町福祉年金支給条例の一部改正について

精神薄弱福祉法の改正に伴い、名称が「精神薄弱者」から「知的障害者」と変更されたことにより、同条例の一部を改正したものです。

▼玉城町在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

介護保険制度の実施に伴い、在宅介護を効率運用していくため、事業運営を社会福祉法人等に委託できるよう、条例の一部を改正したものです。

▼玉城町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について

魅力ある 町づくり

平成12年●第2回玉城町議会定例会●

前段と同様、精神薄弱者福祉法の改正に伴い、知的障害者に名称が変更されたことから、条例の一部を改正したものです。

▼玉城町国民健康保険条例の全部改正について

国民健康保険税から国民健康保険料への改正、また介護保険制度の実施に伴い、介護納付金の新たな創設、納期の変更など、条例を全面的に改正したものです。

▼玉城町中山間地域資源活用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

ふれあいの館の使用料を規則において定めていたものを同条例に定めるため、条例の一部を改正したものです。なお、使用料はこれまでと変わりありません。

▼玉城町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

水道法の改正により、給水工事にかかる規制緩和を図るため、条例の一部を改正したものです。

▼玉城町老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正について

厚生省令の定めによる介護保険法の規定に基づき、老人保健施設の名称変更など、条例の一部を改正したものです。これにより、名称を玉城町介護老人保健施設「ケアハイツ玉城」としました。

▼玉城町消防団条例の一部改正について

町消防の啓発の充実を図るため、女性団員3名を増員し、定数を65名とするため、条例の一部を改正したものです。

平成12年度玉城町の当初予算

▼一般会計予算

▼国民健康保険特別会計予算

▼病院事業会計予算

▼水道事業会計予算

▼同和地区福祉資金貸付事業特別会計予算

▼住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

▼老人保健特別会計予算

▼介護老人保健施設事業会計予算

▼山村振興事業特別会計予算

▼下水道事業会計予算

▼農業集落排水事業特別会計予算

各会計の予算額については「会計別平成12年度予算及び前年度比較表」（6ページ）をご覧ください。

「追加議案」

●平成11年度一般会計補正予算（第6号）

今回の補正の主なものは

▼総務費…総務管理費で財政調整基金積立金で1億4024万5000円の増額

▼民生費…社会福祉費で754万3000円の増額

▼衛生費…保健衛生総務費で広域清掃組合負担金681万5000円の減額など、1113万4000円の減額

▼農林水産費…農業費で972万1000円の増額

▼消防費…広域消防委託料652万8000円の減額など、1126万1000円の減額

▼災害復旧費…一部翌年度事業実施のため、外城田川災害復旧工事請負費で2518万2000円の減額



▼**公債費**…地方債の繰上げ償還など2335万5000円の増額。関係科目において度会土地開発公社への償還金2416万7000円の繰上げ分の増額。

▼**諸支出金**…公営企業費で病院事業会計へ650万円、下水道事業会計へ775万1000円を増額。

その他、各科目過不足分の調整を行いました。

以上の結果、歳入歳出それぞれに1億961万9000円を追加し、総額45億4238万円となりました。

なお、翌年度へ繰り越して使用することができる繰越明許費は、土木費の地方特定道路整備事業の他3事業で総額6876万1000円を計上しています。

●**平成11年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）**

実績見込みなどによる予算精査が主なもので、歳入歳出それぞれに157万2000円を追加し、総額7億9088万2000円となりました。

▼**平成11年度玉城町病院事業会計補正予算（第3号）**

事業実績を踏まえ、業務の予定量を改めるとともに、収益的収支、資本的収支の予算を調整したもので、収益的収支の収入において1617万6000円を減額し、5億9036万2000円に、支出において917万9000円を減額し5億4386万2000円。また資本的収支においては、収入支出それぞれに11万1000円を減額し、総額1808万2000円となりました。

●**平成11年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）**

収益的収支、資本的収支ともに予算の調整を行ったもので、収益的収支において収入支出それぞれに322万8000円を減額し、2億8774万8000円とし

した。また、資本的収支において、収入で1890万円を増額し、総額6418万9000円に、支出で116万3000円を減額し、総額1億6415万4000円となりました。

●**平成11年度玉城町同和地区福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）**

福祉資金貸付金収入30万8000円の増額、これにあわせ歳出予備費において同額を増額し、歳入歳出総額830万6000円としたものです。

▼**平成11年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）**

県からの補助金22万円を減額し、貸付金の元利収入22万円を増額し、収入科目の調整を図ったものです。

●**平成11年度玉城町老人保健特別会計補正予算（第4号）**

歳出で医療給付費が増加が見込まれることから、予算調整を図り、歳入歳出それぞれに1753万6000円を追加し、総額9億9496万4000円となりました。

●**平成11年度玉城町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）**

事業実績にあわせ収益的収支の調整を行ったもので、収入支出それぞれに90万6000円を減額し、総額2億3090万9000円となりました。

▼**平成11年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第4号）**

定着促進事業により、一般会計からの繰入金、また過不足を調整した上で余剰金を山村振興事業管理基金に積

平成12年●第2回玉城町議会定例会●

立てしたもので、歳入歳出それぞれに179万4000円を追加し、総額5421万2000円としました。

●平成11年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)
補助事業、単独事業の精査をしたことで、資本的収支それぞれに690万2000円を増額し、総額7億5610万3000円としました。

●平成11年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
宮古地区の事業が完了し供用を開始することから精査の結果、歳入歳出それぞれに313万4000円を減額

した。歳入歳出それぞれに313万4000円を減額

「平成12年 第3回玉城町議会臨時会」

●法律の改正による専決処分の承認原案可決

平成12年第3回玉城町議会臨時会が4月6日開会され、法律の改正に伴う町税条例の改正に係る専決処分の承認、また平成11年度一般会計補正予算案などが上程され、3議案すべてが原案可決されました。
案件は次のとおりです。

▼専決処分の承認を求めるいふこと

(玉城町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)

(町税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部を改正する法律が3月22日国会において可決成立し、3月29日公布、4月1日から施行されることになり、ただちに玉城町固定資産評価審査委員会条例、および町税条例の一部を改正する必要が生じまし

し、総額1億5295万1000円としました。

●教育委員会委員の任命につき同意を求めるいふこと
本町教育委員会委員の藤川宜孝氏の任期が本年4月14日満了となることから、引き続き任命し、議会の同意を求め承認されたものです。

【諮問】

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めるいふこと
当委員の谷口武司氏が本年3月14日任期満了となったことに伴い、後任として中村武二氏(原)を推薦し、議会の同意を求めたものです。

たが、ただちに議会を招集できないことから、地方自治法の規定により専決処分され、当議会により承認されたものです。

▼専決処分の承認を求めるいふこと

(平成11年度玉城町一般会計補正予算(第7号))

既決予算内などの地方債に、今回、町にとり有利な調整債の割り当てが得られたことから、地域総合整備事業債の調整債240万円をはじめ、それぞれの調整債で合わせて2240万円を借り入れ、これにより財政調整基金繰入金2000万円を減額、差額の240万円については予備費で調整し、歳入歳出それぞれに2400万円を追加し、総額45億4478万円としましたが、ただちに議会を招集できないことから、地方自治法の規定により専決処分され、当議会により承認されたものです。



「平成12年 第2回玉城町議会定例会」

「平成12年度玉城町一般会計予算 町長提案説明」から

●平成12年度 一般会計予算編成方針

当初予算編成は、引き続き懸案事項となっております玉城病院の経営改善について、本年は、すでに計画しています病院経営緊急2ヶ年計画の第2年度として、累積している不良債務の解消を図るとともに、4月1日から実施される介護保険制度と絡めて、地域医療の中核的な自治体病院として、地域住民の医療福祉の向上に献身しながら、経営改善に取り組むこととし、早期に病院運営の将来像についても検討、方針を固めたい考えで全力を挙げて取り組むことといたしました。

また、経済が低成長時代に入り、恒久的な減税が実施されるなど、税収入が横ばい状態で、厳しい財政状況にあるなか、経済再生への対応、介護保険制度の実施をはじめ、少子高齢社会に向けた地域福祉施策の充実など、財政需要は増すばかりで、事業選択をし政策課題に適切に対処しなければなりません。

このような厳しい状況の中で、歳出の削減、抑制姿勢に追随し、予算査定においても、特別の事情のない限りゼロベース基調としています。町民サービスをできる限り低下させない、という観点から福祉、土木、教育、消防など町民の生活に直結する施策については、その必要額を確保し、事務的経費等の内部経費については努めて削減に取り組みました。

このようなことから、平成12年度一般会計の予算規模は、歳入歳出ともに43億292万6000円、対前年度比10・02%増となり、公営企業会計および特別会計を加えた会計合計の予算額は、総額が約79億9000万円となり、前年対比6・5%増となりました。

【歳入は・・・】

限られた財源の重点的、効率的な配分に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本としています。

町税収入については、町民税において3・85%、2700万円の増収が見込まれ、全体では1・66%増の約15億4613万円を見込んでいます。

地方譲与税については、5・13%増の8200万円、利子割交付金については、大幅に増額の3000万円を見込んでいます。

地方特例交付金については、税制改正に伴う地方税減収の一部を補てんするため、地方税の代替的な性格を有する財源として交付されるもので、3500万円を計上しました。

地方交付税については、町税収入の減少に伴う基準財政収入額の減額を見込み、対前年度比7・2%増の12億6500万円を計上しています。

町債については、税制改正に伴う、減税に対する減税補てん債の総務債など、対前年度比73・3%増の3億5

魅力ある
町づくり

平成12年●第2回玉城町議会定例会●

220万円を計上しました。

なお、財源不足に対応するため、財政調整基金3千万円を取り崩すとともに、特定目的のために積み立ててきた活性化対策事業基金630万円、町債管理基金708万5000円、地域福祉基金55万8000円についても取り崩し、財源に充てるなど、基金繰入金はあわせて4394万3000円としています。

【歳出は……】

一方歳出については、その主なものとして、総務費で4億4480万5000円、民生費で9億2220万1000円、土木費で6億2464万1000円、教育費で4億54万4000円、公債費で4億9713万2000円、諸支出金では、病院事業繰り出し金1億5563万3000円など2億9134万2000円などとなっています。

これらのうち義務的経費は、人件費が対前年度比2・8%増の約10億5700万円、公債費が対前年度比7・8%増の約4億9713万2000円、社会保障関係費としての扶助費は39・2%減の約1億1860万円となり、経費全体で0・7%減の約16億7374万円となりました。

投資的経費については、一般財源が不足するなかで町債など特定財源の確保に努めながらできる限りの歳出計上を図り、約9億9000万円を確保しました。

その他、消費的経費につきましては、事務的経費の徹底した削減に努めました。

主な内容としては、

▼総務費…総務管理費で新総合計画について計画策定経

費327万6000円、行政改革審議会中間答申を受けての幼児教育計画業務委託料50万円、徴税費では、3年毎に実施される固定資産評価替に向けて、また、毎年度の課税客体の現況を把握するための土地評価業務等委託料等2935万2000円。

▼民生費…社会福祉費で健康な高齢者および、中高年者が要介護状態に至らないための予防的アプローチが必要となることから、この介護予防費として1496万6000円、児童福祉費でチャイルドシート購入補助金100万円。

▼農林水産費…農業費で中角地区の土地改良施設基盤整備促進事業委託料3693万8000円、善兵衛川改修の小規模かんがい排水工事請負費2500万円。

▼土木費…道路維持改修費1億2098万4000円、道路新設改良費で佐田地区内外城田川に掛かる水築橋への歩道の併設工事を含めて2億3022万2000円、都市計画街路整備事業費9851万6000円。

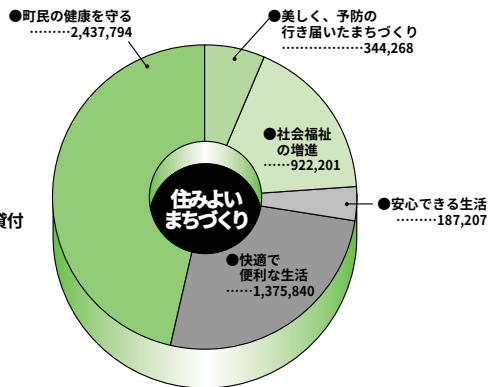
▼消防費…防災対策費2547万6000円。

▼教育費…教育総務費で教育指導費597万円、文化財費で田丸城址遊歩道整備工事など3235万2000円。

▼諸支出金…病院事業会計繰出金1億5563万3000円など、全企業会計への繰出金をあわせて2億9132万6000円となっています。

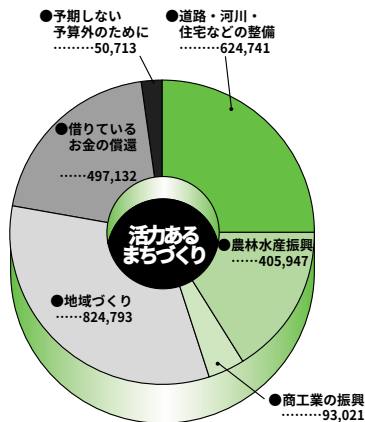
●住みよいまちづくり 5,267,310千円

- ◆美しく、予防の行き届いた町づくり……344,268
各種予防、健診・検診
環境衛生組合など施設への負担金、公害対策
- ◆社会福祉の増進……922,201
母子福祉・社会福祉・老人福祉
心身障害者福祉・乳幼児福祉・児童福祉
国民年金業務、保育所の運営
各種福祉団体への補助金
保健福祉施設運営費
- ◆安心できる生活……187,207
広域消防委託、町消防団費
消防施設・防災対策費
- ◆快適で便利な生活……1,375,840
水道事業、下水道事業、
農業集落排水事業
住宅新築資金・同和地区福祉資金貸付
- ◆町民の健康を守る……2,437,794
国民健康保険事業、老人保険事業
玉城病院事業、老人保健施設事業



●活力あるまちづくり 2,496,347千円

- ◆道路・河川・住宅などの整備……624,741
道路の新設・補修工事、河川の改修・維持
町営住宅の管理、都市計画整備、公共土木施設災害復旧
- ◆農林水産振興……405,947
農業委員会の運営
農業振興・畜産振興・山村振興・園芸振興事業
地域農政の推進、農業集落排水事業
各種農林事業への補助、農林水産施設災害復旧費
- ◆商工業の振興……93,021
町商工会への補助、工場誘致対策、労働費
- ◆地域づくり……824,793
議会運営・電算業務の委託、徴税業務
各種選挙、広報・インターネット事業、
統計調査・交通安全指導
各企業会計(病院・水道・介護老人保健・下水道)への繰り出し
- ◆借りているお金の償還……497,132
地方債の償還金
- ◆予期しない予算外のために……50,713
予備費

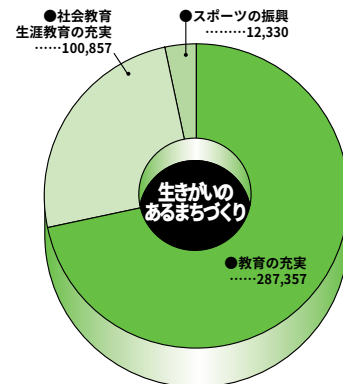


総額 79億9113万円 こんな事業に 使います

*みだし総額と、事業単位の合計が一致しないのは、一般会計諸支出金から各企業会計へ繰り出される金額が計上されているためです。

●生きがいのあるまちづくり 400,544千円

- ◆教育の充実……287,357
教育委員会・小中学校の運営
- ◆社会教育・生涯教育の充実……100,857
資料館・図書館の運営
公民館活動
改善センターの運営
- ◆スポーツの振興……12,330
各種体育団体への負担金補助
町体育祭



「用語メモ」

●基盤財政収入額

地方公共団体の財政力を合理的に測定するために一定の方式により算定するもので、町税などのほか交付金や国税として徴収されそのまま地方公共団体に譲渡される譲与税などを指します。

●財政調整基金

長期的な観点に立った財政運営を行う必要から積み立てられる基金を指します。

●義務的経費

歳出のうち、支出が義務付けられているもので、人件費、扶助費(被扶助者に対して支給される経費、公債費(借入金の元利償還金、一次借入金利息)を指します。

●投資的経費と消費的経費

投資的経費は道路の建設や災害復旧費などの事業に投資支出されるものにに対し、消費的経費は人件費印刷費・食料費などの物件費、建物などの維持管理費を指します。

くらしの情報

[町内版]

1

5

サークル会員募集

町教育委員会社会教育課 TEL 58・6331

玉城ストレッチ教室

ストレッチは日常生活や仕事の合間などに誰でも気軽にできます。筋肉のこりを和らげリラックス感が得られ、ストレスの解消、ケガなどの防止に役立ちます。みんなで「ストレッチ」を始めませんか。

▼日時 毎週火曜日 午後8時～9時

(第2・4火曜日は専門講師が指導)

▼場所 改善センター

▼会費 月額1000円

お問い合わせは、岩崎友子さん TEL (58) 2576、中田智子さん TEL (58) 3965へお願いします。

玉城町ヨガサークル火曜会

毎週火曜日、月4回の「やさしいヨガ」教室で、開講以来4年目となります。

体を動かすことで、肩こり、腰痛がやわらぎ、参加者から喜びの声も聞かれます。健康維持に関心をお持ちの方ぜひご参加ください。

▼日時 毎週火曜日 午前10時～11時30分

▼場所 改善センター

▼対象 町内在住者

▼講師 井上美香先生

(国際ヨガ協会チーフトレーナー)

▼会費 月額2000円

お問い合わせは、川北さん TEL (58) 4029

へお願いします。

また、生涯学習などのサークル、公民館講座についての詳しいことは、町教育委員会社会教育課(改善センター内) TEL (58) 6331へお問い合わせください。

玉城町営住宅入居者募集

町建設課 TEL 58・8205

次のように町営住宅の入居者を募集いたします。

▼募集住宅 城東団地

中層耐火4階建 3DK(6畳×2部屋 4・

5畳×1部屋、台所 バス、トイレ付

▼募集戸数 2戸

▼募集受付期間 4月25日(火)～5月10日(水)

迄の毎日午前8時30分～午後7時まで受付します。(ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く)

▼入居料及び敷金 入居料は前年度所得から算出します。敷金は、入居料の3ヶ月分です。

次の方から、桜まつり売上金を福祉事業に寄付いただきました。

- ▼玉城郵便局親睦会様.....1,900円
- ▼玉城町母子事婦福祉会様.....16,627円
- ▼玉城たんぽぽ様.....10,000円
- ▼玉城町職員組合青年部(1班)様.....14,010円
- ▼玉城町虹の会・ボランティア玉城様.....44,190円

また、村山龍平翁生誕150周年記念祭にあわせ、二科会デザイン部会友 小林扶由さん(板屋町)から、デザイン画2点を村山記念館に寄贈いただきました。



善意窓

▼入居資格者 玉城町に住所を有するもの、または玉城町に勤務をするもの。単身者または家族を不自然に分割しての申込みはできません。その他、玉城町町営住宅管理条例に基づき、入居資格が定められております。

▼申込み方法 町建設課に用意しております入居者申請書に入居者(全員)の住民票、平成11年度所得証明書もしくは源泉徴収表を添付し、町建設課へ提出してください。

▼入居日 6月1日(水)を予定しています。

子育てボランティア募集

町では、子育てサークル等の子育て支援事業をサポートしていただけるボランティアを募集しています。

・詳細については、町保健福祉会館までお問い合わせください。

町職員人事

◆4月1日付 (一) 内旧職名

【課長級】

総務・財政グループ長 参事兼総務課長

..... 西岡 昂(総務グループ長)

教育グループ長 参事兼教育総務課長

..... 内山 仁志(建設・都計グループ長)

建設・都計グループ長 参事兼建設課長

..... 辻村 修一(税務・財政グループ長)

税務・出納グループ長 参事兼税務課長

..... 中郷 徹(教育グループ長)

教育総務課長

..... 辻井 清和(住民課長)

都市計画課長

..... 中西 末郎(都市計画課長)

社会教育課長

..... 小林 一雄(社会教育課長)

住民課長

..... 田間 宏紀(財政係長)

【課長補佐級】

財政課長補佐

..... 西野 公啓(公室担当係長)

公室担当係長補佐

..... 林 裕紀(税務係長)

税務課長補佐

..... 北岡 明(保健係長)

福祉課長補佐

..... 東 博明(都市計画係長)

都市計画課長補佐

..... 山 中 徳生(老人保健施設所長補佐)

介護老人保健施設所長補佐

..... 宗 吾(教育総務係長)

教育総務課主幹

..... 東 出 宗 吾(教育総務係長)

【係長級】

..... 中 西 元(農林係長)

下水道係長

社会教育係長..... 山口 勝(下水道係長)

農林係長..... 中世古憲司(商工振興係長)

建設課現業係長..... 岩崎 貢(建設課現場長)

【事務吏員】

財政課..... 近田 成人(住民課)

税務課..... 奥藤 敬生(商工振興課)

住民課..... 中西扶美代(福祉課)

福祉課..... 山口 明子(住民課)

福祉課..... 川口 文香(総務課)

福祉課..... 谷口真知子(福祉課)

社会福祉協議会派遣

..... 山下 泰徳(税務課)

商工振興課..... 内堀 拓明(総務課)

商工振興課..... 内堀 拓明(総務課)

【保育士・栄養士】

外城田保育所総括主任..... 山本 繁子

田丸保育所総括主任..... 尾崎はる美

有田保育所総括主任..... 中田 恵子

下外城田保育所総括主任..... 西井 芳子

外城田保育所保育主任..... 池山 敦子

田丸保育所保育主任..... 北岡 妙子

有田保育所保育主任..... 磯和 敦子

下外城田保育所保育士..... 立野 美幸

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... 中井 直美

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... 山本 香里

有田保育所保育士..... (外城田保育所保育士)

有田保育所保育士..... 幸徳 順子

有田保育所保育士..... (外城田保育所保育士)

有田保育所保育士..... 犬丸 眞弓

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

有田保育所保育士..... (田丸保育所保育士)

【学校関係調理員】

有田小学校..... 中西比呂子(玉城中学校)

下外城田小学校..... 竹郷 政子(外城田小学校)

外城田小学校..... 見並 文美(下外城田小学校)

田丸小学校..... 広川かよ子(有田小学校)

玉城中学校..... 東谷ますみ(田丸小学校)

有田小学校..... 水谷千代子(田丸小学校)

下外城田小学校..... 清水 久子(玉城中学校)

外城田小学校..... 小林恵美子(有田小学校)

田丸小学校..... 平 清美(外城田小学校)

玉城中学校..... 古尾 恵子(下外城田小学校)

【病院・介護老人保健施設関係】

介護老人保健施設..... 矢口 芳子(玉城病院)

玉城病院..... 村木 和子(老人保健施設)

福祉課..... 乙部 裕美(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

福祉課..... 松井富美子(老人保健施設)

新規採用

玉城病院医師..... 桜井 厚二

玉城病院薬剤師..... 鈴木 充

介護老人保健施設(訪問看護ステーション)..... 内田 恵子

看護士..... 内田 恵子

看護士..... 内田 恵子

看護士..... 内田 恵子

看護士..... 内田 恵子

看護士..... 内田 恵子

くらしの情報

[町内版]

2

5

生ごみ処理機利用状況アンケート

町住民課 TEL 58・8202

「ごみ減量化」の一環として平成11年10月から生ごみ処理機購入に対して補助金（購入金額の1/2、上限2万円）を支給しています。

平成12年度予算においても約5万台分（150万円）を見込み予算化しています。

平成11年度80件のご利用をいただきアンケート調査にご協力いただきました。その結果をお知らせします。

利用状況アンケート結果

（回答42件）

Q1 なぜ 購入しようと思いましたが？

（重複回答）

ごみの減量化……………	23
肥料として有効に利用できる……………	21
台所の悪臭等衛生のため……………	11
知人から薦められて……………	2
生ごみが重たかったから……………	2
ごみ問題に関心があるから……………	2
Q2 購入していかがですか？	
良かった……………	38
必要なかった……………	1
どちらでもない……………	3

Q3 利用されて良かった点・悪かった点をお聞かせください。

良かった点

ごみの量、重量が減り運びやすい……………	10
悪臭がなくなり衛生的になった……………	12
肥料として利用できる……………	6
自分で処理できること……………	1

悪かった点

電気代や維持費がかかる……………	4
手入れなど管理が面倒……………	2
臭いがある……………	2
野菜など小さくする事……………	1
処理時間がかかる……………	1
音が気になる……………	1

その他 バイオ式でなく乾燥式が良かった

Q4 悪臭はいかがですか？

無い……………	18
ほとんど無い……………	22
臭い……………	2

Q5 集積場に出すごみの量について

どの程度減りましたか？

20%～30%程度減った回答が多数	
-------------------	--

その他

生ごみをまったく出さなくなった。
体積はそれほど変わらないが重さがかなり減った。

変わらない

以前から畑で処理していたから家族が多いから

Q6 処理された生ごみはどのようにしていますか？

主に家庭菜園や畑などで利用……………	39
すべて集積場へ出している……………	1

その他

町で処理後の生ごみを回収し、利用すれば良い

以上のような結果でした。生ごみ処理機は大きく「乾燥式」と「バイオ式（微生物により分解）」「室内用」と「室外用」に分かれます。

購入される方は、ご家庭での置き場所や処理の方法、処理後の生ごみの利用方法など販売店の方に十分な説明を受け購入してください。

補助金の申請方法など詳しいことは、住民課まで

集積場は

「ごみ捨て場」ではありません

町住民課 TEL 58・8202

集積場の近くにお住まいの方のご迷惑にならない様、ルールを守って出してください。

ふるさと の れきし

120

—埋め墓とまいり墓—

町内百数十基の古墳は山頂や山腹に築かれ、古墳時代の終わり頃には平地の山林にも築かれた。古墳の主は里人の幸福を見守り、里人は古墳の主の眠る山を見上げては加護を祈ったに違いない。後世になって庶民の墓地も小高い山や山麓、山林が選ばれた。

埋め墓

田丸上町墓地・上田辺・下田辺・岡村などは村里から500m程離れた山が埋め墓で、中角・宮古・田丸なども村里を離れた山や山麓が埋め墓で、田丸の佐田山墓地は平地であるが埋葬することを「山行き」といっている。遺体が埋められ魂の鎮まるところは山であるとされてきたからである。

埋め墓は村人の共同墓地で、遺体は穴を掘って埋めて土を盛り、犬などが荒らさないように上に石を置くだけであった。遺体は魂の抜け殻で穢れ(けがれ)たものとされた。魂は山という他界に留まり、遺族の弔い(とむらい)あげて祖霊となって山に安住すると信じられ、弔いを受けられない靈魂は餓鬼(がき)になって墓地をさまようと思われた。弔いによって山は祖霊の鎮まる世界であるとの信仰は、仏教信仰と結びついて今も生きており、南伊勢方面では葬式がすむと嶽(たけ)参りをする。嶽は南伊勢の最高峰朝熊山のことで、嶽の奥の院で回向(えこう)を受けた塔婆(とうば)を建てて霊を鎮める。ここには大小の塔婆が林立し、九鬼嘉隆の五輪塔も建てられている。

◎金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

くらしの情報・5月 [町内版]



半透明の指定袋

導入を検討中です

町住民課 TEL 58・8202

現在町では、菊狭間環境整備施設組合の構成3町(玉城町・小俣町・明和町)の間で半透明の指定袋の導入を検討しています。その目的は大きく次の2つです。

1 分別の徹底

現在、家庭ごみの大半が黒の袋で出されます。袋の中が見えないため可燃物と不燃物を分けずに出される方がいます。

本来、さほど危険でない可燃物の収集の際、割れたビンが入っていて収集作業員が手を刺しケガをすることがあります。

このような危険をなくするため半透明の指定袋の導入を検討します。

2 ダイオキシン対策

市販のごみ袋はダイオキシン対策がとられているものがほとんどありません。

有毒であるダイオキシンをさらに減らし環境に配慮した指定袋の導入を検討します。

以上のことに目的を定め、秋頃、各家庭にサンプルをお配りし試験的に実施し平成13年4月から完全実施する予定です。

分別収集

町住民課 TEL 58・8202

分別収集が始まり、1ヶ月がたちます。

みなさん「分け方」や「出し方」など決して難しいものではないと感じられたことと思います。「面倒くさい」の一言だと思います。

リサイクルできる「ごみ」はまだまだあります。

す。ステーションに出す「資源ごみ」、減らさずに1つ1つ増やしていただく。みなさんひとりひとりがルールを守り協力いただきますようお願いいたします。

こうすると簡単便利

募集

*菓子の箱などは、このように集めています。

「お菓子の箱などは、大きさが揃わずヒモで結ぶことができません。雑誌の間に挟む程度です。私は、紙袋へたんで入れてまとめています。そして、そのままステーションへ出します。」

ご家庭での分別に大変便利な方法です。菓子の箱や割り箸の袋など、小さいものから大きなものまで大きさが揃いません。雑誌と一緒に出して頂くのですが、紙以外のものが混ざってなければ問題ありません。

まだ、いろいろな家庭での処理や分別の方法があると思います。お電話お待ちしております。

EVENT GUIDE

「玉城おはなしキャラバン」5月の予定

玉城おはなしキャラバン、5月の予定は次のとおりです。時間はいずれも午後4時30分から午後5時まで。

【5月11日】外城田地区・蚊野茶屋公民館

【5月18日】下外城田地区・岩出公民館

【5月25日】有田地区・上玉川公民館

詳しくは、飯田啓子さん TEL 58-4600 へお尋ねください。

いきいきクラブ

日程 5月8日(月)・16日(火)・22日(月)・6月5日(月)

時間 10時～11時30分

場所 町保健福祉会館 健康相談室

対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します。)

内容 指体操 簡単なストレッチ体操など

健康教育

日程 5月12日(金)

テーマ 体重管理パートI

時間 14時～16時

場所 町保健福祉会館

ご希望の方は、町保健福祉会館までお申し込みください。

生活習慣病予防料理教室

日程 5月18日(木)

時間 9時30分～12時

場所 町保健福祉会館

料金 300円

ご希望の方は、町保健福祉会館までお申し込みください。

年金だより

社会保険の組織が変更されました

地方分権推進法の施行に伴い、国民年金・健康保険厚生年金保険・船員保険等を扱っている県庁国民年金課及び保険課は、4月1日から県の組織を離れ、社会保険庁の出先機関となりました。

●名称、所在地及び電話番号

三重社会保険事務局

〒514-0004 津市栄町1-954

三重県民サービスセンター6階

TEL 059 (226) 2222

●三重社会保険事務局の行う事務

これまで国民年金課及び保険課が行ってきた管内の社会保険事務局の総括の他、保険医療機関、健康保険組合、厚生年金基金等の指導監督などを行います。また、社会保険審査官は三重社会保険事務局内に設置されました。

●局内事務所の設置

尾鷲社会保険事務所については、三重社会保険事務局の内部組織となり名称が三重社会保険事務局尾鷲事務所に変更されました。ただし、事務所の所在地、電話番号及び取り扱う事務については、従来と同様です。

また、尾鷲社会保険事務所以外の各社会保険事務所については変更ありません。

学生のみなさん！ 変わります 学生納付免除制度が 学生納付特例制度

日本国内に住所がある20歳以上の学生も、国民年金の被保険者として加入されていますが、一般的には学生は所得がなく、国民年金保険料は親元が支払っている例が多くなっています。

このような親元の負担を解消し、学生が社会人になってから保険料を納付することができるようになります。

今回の改正点は、親元の所得は関係なく、学生本人の所得が一定額以下の方に限り、申請に基づき保険料の納付が猶予されこと。また、老齢基礎年金額の計算で、学生納付特例の期間については追納しなければ年金額には反映されことなどがありません。

お問い合わせは、町住民課 TEL (58) 8202 へ

くらしの情報

[町内版]
[広域版]

5

沖縄

玉城村^{たまぐすく}発

From Okinawa Tamagusuku Village

「さちばるで遊ぶ会」が 多彩な催し開催

「さちばるで遊ぶ会」がこのほど祭りを催し、県内各地から多くの人が訪れました。

玉城村の字玉城と字新原の間に「さちばる」と言う所があり、そこは最近、陶芸家や藤工芸、演出家などが移住している所で、その人達が「さちばるで遊ぶ会」を発足。お笑いライブやコンサート、体験黒糖作り、陶芸作りなど多彩な催しがありました。

パラグライダーやカヌーなどアウトドア派、インドア派、両方楽しめる祭りとなり終日にぎわっていました。



沖縄県玉城村役場 1098 (948) 7111

くらしの情報・5月

[町内版]
[広域版]

乳がん・子宮がん検診

▼日程 5月19日(金)

▼受付時間 17時30分～19時

▼場所 町保健福祉会館

▼料金 乳がん1000円 子宮がん600円
ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください。

指定給水装置工事事業者の 追加について

平成12年3月15日から3月29日の間に、左記工事事業者を新たに指定しましたので、お知らせします。

▼吉田産業 玉城町長更390番地

TEL 58・3170

型わく支保工の組立等 作業主任者講習開催

三重県建設労働組合伊勢支部 TEL 23・5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、型わく支保工の組み立て、解体、変更作業を行う方を対象に、講習会を開催します。

▼日程 5月15日(月)～16日(火) 午前9時～午後5時

▼会場 伊勢支部第2会館

▼受講料 6000円(テキスト代含む)

▼受講資格 型わく支保工の組み立て、解体などの作業に3年以上従事した方

▼申し込み・問い合わせ先 同伊勢支部へ

「三重の活断層に関する 調査結果説明会」開催

県地域振興部消防防災課防災・情報グループ
TEL 059・224・2157

県内のみなさんに防災意識を高めていただくよう、県では三重の活断層に関する調査結果説明会を次のように開催します。

▼日時 6月5日(月) 午後1時30分から

▼場所 三重県庁講堂(津市広明町)

▼内容 平成7年度から県内に存在する活断層を調査した結果についての説明

▼定員 約250人(席に限りがありますので事前にお問い合わせください。)

その他、詳しいことは県地域振興部消防防災課防災・情報グループへお問い合わせください。

■ 玉城町役場	TEL 58 - 8200 FAX 58 - 4494
● 総務課	TEL 58 - 8200
● 税務課	TEL 58 - 8201
● 住民課	TEL 58 - 8202
● 福祉課	TEL 58 - 8203
● 農林課	TEL 58 - 8204
● 建設課	TEL 58 - 8205
● 都市計画課	TEL 58 - 8206
● 水道課	TEL 58 - 8207
● 下水道課	TEL 58 - 8207
● 財政課	TEL 58 - 8208
● 商工振興課	TEL 58 - 8209
● 出納室	TEL 58 - 8210
● 議会事務局	TEL 58 - 8211
● 教育総務課	TEL 58 - 8212
● 社会教育課	TEL 58 - 6331
■ 玉城病院	TEL 58 - 3039
■ 老人保健施設 (ケアハイツ玉城)	TEL 58 - 3770
■ 保健福祉会館	TEL 58 - 8000
■ 社会福祉協議会	TEL 58 - 6915
■ 玉城ふれあいの館	TEL 58 - 8800
■ ふるさと味工房	TEL 58 - 8686
■ 夢工房たまき	TEL 58 - 7696
■ 青少年相談センター	TEL 58 - 4108
■ 南勢広域斎場	TEL 28 - 5120
■ 在宅介護支援センター	TEL 58 - 8181

休日・夜間当直室 58-8213

- ◆ 人の動き (平成12年4月1日現在)
- 人口 14,448人 (-38人)
- 男 7,072人 (-17人)
- 女 7,376人 (-21人)
- 世帯数 4,203世帯 (+5世帯)
- () は3月1日以降の増減

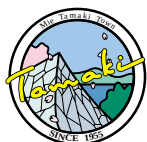
今月の表紙



新緑を前に、チューリップにパンジーと、まさに「彩りの競演」のアスピア玉城です。

チューリップは大西正郎さん(世古)からいただいたものです。丹誠込め250本が咲き誇りました。

5月には新緑が楽しめます。お出かけください。



広報たまき

第325号 平成12年5月号
編集：広報たまき編集委員会
発行：玉城町役場総務課
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク



心配ごと 相談

5月15日(月)
6月 1日(木)

時間 10:00~15:00
場所 町保健福祉会館
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

町税など 納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。

● 軽自動車税(第1期)
.....5月31日(水)

● 固定資産税(第1期)
.....5月31日(水)

納付書は、納税通知書とともに1年分まとめてお送りします。納期がきたらその都度納めてください。

なお、口座振替の場合は、納税通知書および課税明細書をお送りしますので、税額をご確認のうえ振込口座の残額をお確かめください。

● 国民健康保険料(第2期)
.....5月31日(水)

保険料のお問い合わせは、町福祉課へ

1歳6ヵ月児 健康診査

5月17日(水)

受付 13:00~13:30
場所 町保健福祉会館
対象 平成10年8月1日~10年9月30日生まれのお子さん
※該当児には個人通知いたします。

乳幼児相談

5月25日(木)

時間 9:30~15:00
場所 町保健福祉会館
対象 生後2ヵ月~3才までのお子さん
◎身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
※母子手帳をお持ちください。

離乳食教室

5月31日(水)

時間 9:30~12:00
場所 町保健福祉会館
対象 妊娠中の方、育児中のお母さん
内容 中期・後期の離乳食の献立と調理
料金 300円
ご希望の方は町保健福祉会館にお申し込みください。

マタニティ 教室

6月4日(日)
テーマ：妊娠中の栄養・生活について
6月11日(日)
テーマ：妊婦体験・沐浴実習

時間 13:00~15:30
場所 町保健福祉会館

※ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください。

たまきっこ くらぶ

6月6日(火)

受付 10:00~11:30
場所 町保健福祉会館
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
内容 救急時の対応について
講師 伊勢消防署職員